

研究・調査報告書

| 報告書番号 | 担当 |
|--|----------------------|
| 153 | 高崎健康福祉大学薬学部細胞生理化学研究室 |
| 題名（原題／訳） | |
| Brief intervention for alcohol use by pregnant women. 妊娠女性によるアルコール使用に対する短時間の介入（措置） | |
| 執筆者 | |
| O'Connor MJ, Whaley SE. | |
| 掲載誌（番号又は発行年月日） | |
| Am J Public Health. 97(2):252-258 (2007) | |
| キーワード | |
| アルコール、飲酒、胎児性アルコール症候群、短時間の介入措置（カウンセリング） | |
| 要旨 | |
| 目的：我々は妊娠女性が非飲酒状態を維持する手助けとなる方策として、短時間の介入措置の効果について検討した。この研究の2つめの目的は、短時間介入措置が誕生する新生児の状態にどのような影響を与えるか評価した。 | |
| 方法：Public Health Foundation Enterprises Management Solution Special Supplemental Nutrition Program for Women, Infant, and Childrenに参加した255名の妊娠女性で、飲酒について確認しただけのグループと短時間介入措置を適用したグループで妊娠第三の三半期まで調査を行った。短時間介入措置は栄養士が介入のガイドとして記載マニュアルを使用して行う10-15分間のカウンセリングで構成されている。短時間介入措置の有無が与える結果について、妊娠状態、出生児体重、出生児身長、生育力などを評価した。 | |
| 結果：短時間介入措置を受けた女性では、飲酒状態を確認しただけの女性と比較して、飲酒しなかったという報告が5倍多かった。短時間介入措置を受けた母親から誕生した新生児は、短時間介入措置を受けなかった母親の場合と比べて、出生児体重、出生児身長で高い値であり、さらに新生児死亡率で3倍低い値であった（短時間介入措置群：0.9%、非介入群：2.9%）。 | |
| 結論：地域社会環境で非医療スタッフによって行われた短時間介入措置（カウンセリング）の成功は公衆衛生政策において重要である（妊娠への簡単なカウンセリングの実施で胎児性アルコール症候群の危険性を低下できる可能性がある）。 | |